

平成28年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり
施策	Ⅲ	交通安全の推進
目標	交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進め、交通事故を防止する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 交通事故件数	件	202	193	182	143	115	136	110	120
指標② 交通事故死亡者数	人	4	4	1	1	3	1	0	1

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的内容
1-①	1 交通安全意識の高揚	① 交通安全に関する意識啓発の強化	・ 登別市交通安全計画に基づく各種啓発活動のほか、幼稚園児や小学校低学年を対象とした交通安全教室、高齢者を対象とした交通安全教室、各老人クラブでの交通安全講習会など子どもや高齢者に重点をおいた交通安全に関する意識啓発に努めます。
1-②	2 交通安全施設の整備	① 交通安全施設の増設	・ 歩行者が安全に安心して利用できるよう、歩道の整備計画を立て整備を行うとともに、信号機、歩道、カーブミラー、照明灯、ロードマークなどについて、年次計画を立て交通安全施設の設置に努めます。 ・ 町内会や地域住民からの信号機等の交通安全施設の整備要望に対する現状把握に努めて情報の共有を図ります。また、その情報を基に関係機関と連携を図り、継続的に要望等を行います。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan・Do																Check			Action							
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)								
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称	H26決算	H27決算					H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案			
1	1-①	交通安全推進事業	市民生活部 市民サービスG	-	-	ソフト	一般会計	交通安全運動等を実施して市民の交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を減少させることを目的とする。	H26	市民、事業者(登別市交通安全条例)	交通安全協会等の関係機関とも連携を図り、交通安全教育や全庁的な交通安全運動を推進した。 【具体的な事業内容】 新入学児童に対する交通安全啓発運動、ジャンボ検問街頭啓発運動、高齢者交通安全啓発運動、人と旅の街頭啓発運動、パトライト夜間街頭啓発運動、二輪車交通安全啓発運動、交通安全標語の募集・表彰、こどもクラブ交通安全啓発運動、歳末交通安全啓発運動、交通安全歳末特別警戒運動、シートベルト調査、カーブミラーの設置等	交通安全対策基本法、北海道交通安全基本条例、登別市交通安全条例	市内の交通事故件数	件	0	1	0	0	0	0	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	交通安全防止は、交通環境の整備や警察の取り締まりによるものだけではなく、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが重要である。これまで同様交通安全啓発や各種街頭啓発を行い、市内の交通事故件数を減少させるため、今後も継続的な啓発活動が重要である。	登別市交通安全計画に基づき、今後も市民の交通安全意識を高め、交通事故が減少するよう各種啓発活動等を実施していく。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債											H27			
									H28	上記のとおり	上記の事業内容を継続し、平成28年度では、 ○交通安全対策会議の設置 ○第10次登別市交通安全計画の策定	上記のとおり	市内の交通事故件数	件	110	120	110	110	110	110	一般財源	357	147	341	293	293	293							H28	
									合計													997	741	1,000	924	924	924								
2	1-①	交通安全協会交付金	市民生活部 市民サービスG	-	-	ソフト	一般会計	交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動等により、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることを目的とする。	H26	登別市交通安全協会	指導教育活動や広報活動などの活動を行う交通安全協会を支援した。 【協会の主な事業】 交通安全市民運動の推進、交通安全教育広報活動の推進、主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導、高齢者に対する交通安全思想の普及	交通安全対策基本法、北海道交通安全基本条例、登別市交通安全条例	市内の交通事故件数	件	0	1	0	0	0	0	国庫支出金							H26以前	交通安全防止は、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが重要であり、市と一体となって実践してきた交通安全啓発や各種街頭啓発が市民に浸透し、交通事故発生件数や交通事故死者数が増加しないよう継続して支援することが必要である。	安全意識を高め、交通事故が減少するよう各種啓発活動等を実施するとともに、交通安全協会の活動を支援していく。					
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債										H27				
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	市内の交通事故件数	件	110	120	110	110	110	110	一般財源	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300						H28		
									合計													4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300								
3	1-①	市民交通傷害保険事業	市民生活部 市民サービスG	S43	-	ソフト	一般会計	交通事故により傷害を受けた市民を経済的に救済するために、安い保険料の保険制度を提供することにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	H26	市民	市民交通傷害保険について、広報のほりべつ(3月号)に加入啓発チラシ(A4版両面刷り)の折り返し、市民サービスだより(町内会回覧)、市HP、高齢者交通安全研修会等でPRを行うとともに、3月1日から本庁、各支所(若草分室含む)窓口で加入受付を行った。 【保険の内容】 ・ 保険期間：1年間(4月1日～翌年3月31日) ・ 保険料：1口480円(一人2口まで) ・ 補償内容：1口あたり5千円～12万円まで	交通安全対策基本法、登別市交通安全条例、登別市市民交通傷害保険条例	市民交通傷害保険給付件数(年度ベース)	件	3	6	0	0	0	0	国庫支出金							H26以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	交通事故に遭遇した市民の経済的な救済を目的としながら、交通安全啓発活動の一環であることから、事業を継続する必要がある。	今後も広報紙、町内会回覧、各種交通安全研修会等で積極的な保険制度の周知を行い、加入者の増加を図っていく。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債												H27		
									H28	上記のとおり	上記のとおり実施中 なお、保険料については平成28年度は、1口360円に変更となった。(保険期間や補償内容は変更なし)	上記のとおり	市民交通傷害保険加入人数(年度ベース)	口	1,974	1,853	2,400	2,400	2,400	2,400	一般財源														H28
									合計													927	875	864	864	864	864								

